

日本原燃 低レベル放射性廃棄物埋設センター

サイクル事業の概要

- ◎ 濃縮事業
- ◎ 埋設事業
- ▶ 低レベル放射性廃棄物の定義と処分方法
- ▶ 低レベル放射性廃棄物埋設センター
 - 現在埋設している低レベル放射性廃棄物(廃棄体)
 - 原子力発電所における廃棄体の検査から輸送まで
 - 埋設センターでの最終検査から埋設まで
 - 埋設設備の構造と覆土
 - 放射性物質の漏出を抑える仕組み
 - 埋設後の段階管理
- ▶ 次の計画のための調査・検討
- ◎ 再処理事業
- ◎ 廃棄物管理事業
- ◎ MOX燃料加工事業
- ◎ 報告書等
- ◎ その他
- ◆ TOPへ

- 施設の所在地
青森県上北郡六ヶ所村大字尾駁字野附
- 用地面積
約360万平方メートル(ウラン濃縮工場用地、専用道路を含む)
- 施設の概要
 - ・1号廃棄物埋設地4万立方メートル(200リットルドラム缶20万本相当)
 - ・2号廃棄物埋設地4万立方メートル(200リットルドラム缶20万本相当)
 最終的には約60万立方メートル
- 全体図



● 埋設事業のあゆみ

年	事項
1985年 (昭和60年)	日本原燃産業株式会社発足
1988年 (昭和63年)	事業許可申請
1990年 (平成2年)	事業許可「ドラム缶20万本相当分」
1990年 (平成2年)	低レベル放射性廃棄物埋設センター着工(1号埋設)
1992年 (平成4年)	日本原燃サービス株式会社と日本原燃産業株式会社が合併、日本原燃株式会社が発足
1992年 (平成4年)	1号埋設施設受入れ開始
1997年 (平成9年)	事業変更許可申請「ドラム缶20万本相当分」
1998年 (平成10年)	事業変更許可
2000年 (平成12年)	2号埋設施設受入れ開始
2001年 (平成13年)	次期埋設のための予備調査を開始
2002年 (平成14年)	次期埋設のための予備調査を終了 次期埋設のための本格調査を開始
2006年 (平成18年)	次期埋設のための本格調査を終了

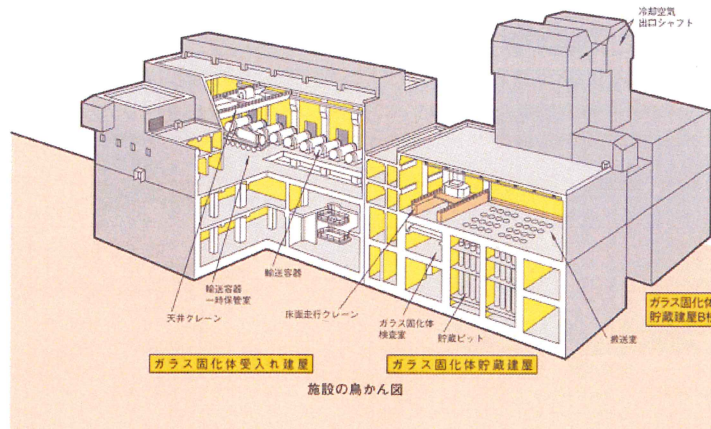
※施設の詳細をお知りになりたい方は、企画課にパンフレットがあります。



高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター

- ① 濃縮事業
- ② 埋設事業
- ③ 再処理事業
- ④ 廃棄物管理事業
- ▶ 高レベル放射性廃棄物とは
- ▶ 高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター
 - 受入れから収納までの流れ
 - ガラス固化体の検査
- ⑤ MOX燃料加工事業
- ⑥ 報告書等
- ⑦ その他
- ◆ TOPへ

- 施設の所在地
青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字沖付
- 施設の概要
返還廃棄物貯蔵容量
ガラス固化体2,880本
- 操業開始
1995年(平成7年)
- 全体図



● 高レベル放射性廃棄物貯蔵管理事業のあゆみ

年	内容
1980年 (昭和55年)	日本原燃サービス株式会社発足
1989年 (平成元年)	廃棄物管理事業許可申請
1992年 (平成4年)	日本原燃サービス株式会社と日本原燃産業株式会社が合併、 日本原燃株式会社が発足 廃棄物管理事業事業許可 高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター着工
1995年 (平成7年)	高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター(廃棄物管理施設)使用 前検査合格証 高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター操業開始
2001年 (平成13年)	廃棄物管理事業変更許可申請
2003年 (平成15年)	廃棄物管理事業変更許可

使用済燃料中間貯蔵施設(リサイクル燃料備蓄センター)の概要

更新日:2012年4月10日 原子力立地対策課

使用済燃料中間貯蔵施設は、原子力発電所で使い終わった燃料を再び燃料として使用できるように再処理するまでの間、貯蔵しておく施設です。

主な立地の経緯

平成13年4月より東京電力(株)により立地可能性調査が行われ、平成16年2月には東京電力(株)から県及びむつ市に対して立地協力要請がありました。その後、平成17年1月には専門家による安全性チェック・検討が行われ、安全確保の考え方について妥当である旨の検討結果が知事に報告されました。

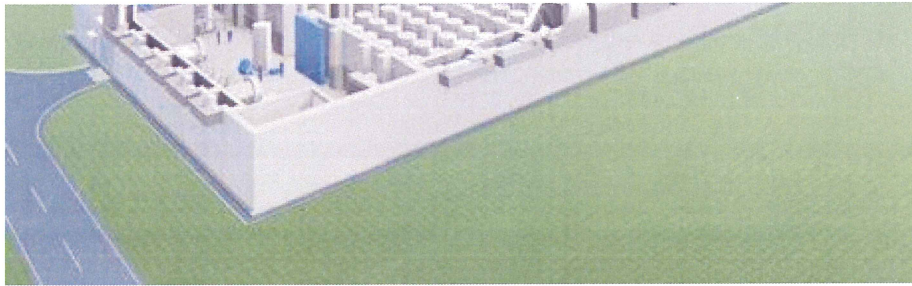
県としては、立地協力要請について、県議会・各市町村長、青森県原子力政策懇話会、県民説明会、「使用済燃料中間貯蔵施設についてご意見を聴く会」において意見を伺った上で、平成17年10月に県、むつ市、東京電力(株)及び日本原子力発電(株)との間で「使用済燃料中間貯蔵施設に関する協定」を締結しました。

平成17年11月、東京電力(株)と日本原子力発電(株)の両社により「リサイクル燃料貯蔵(株)」がむつ市に設立されました。平成19年3月、リサイクル燃料貯蔵(株)は国に事業許可申請書を提出し、平成22年5月に経済産業大臣により許可され、平成22年8月に貯蔵建屋等の建設に着手しました。

現状

平成22年8月に着工し、工事が進められていましたが、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震以降、建設工事を中止していました。その後、平成24年1月、事業開始時期を平成24年7月から平成25年10月に変更し、平成24年3月、貯蔵建屋工事を再開しました。





使用済燃料中間貯蔵施設の貯蔵建屋イメージ
(提供 リサイクル燃料貯蔵株式会社)

○使用済燃料中間貯蔵施設(リサイクル燃料備蓄センター)建設計画の概要

位 置	青森県むつ市大字関根字水川目地内
敷地面積	約26ヘクタール(本体用地)
事業者	リサイクル燃料貯蔵(株)
貯蔵量	5,000トン(1棟目:約3,000トン)
貯蔵方式	金属製乾式キャスク方式

○建設工程(1棟目)

着 工	平成22年8月
運転開始	平成25年10月

(事業許可申請書等による。)

- ・使用済燃料中間貯蔵施設に係る安全性チェック・検討結果
- ・使用済燃料中間貯蔵施設に関する県民説明会等の議事録について

事業者へのリンク

- ・リサイクル燃料貯蔵株式会社

お問い合わせ

エネルギー総合対策局 原子力立地対策課
電話:017-734-9738 FAX:017-734-8213

g-richi@pref.aomori.lg.jp

Copyright© 2011 Aomori Prefectural Government All Rights Reserved.

青森県庁 〒030-8570 青森県青森市長島一丁目1-1 電話 017-722-1111(大代表)